

国名	ブラジル
公的年金の体系 保険料財源 税財源 企業・個人年金	
被保険者 (◎強制△任意×非加入)	<ul style="list-style-type: none"> ・被用者，臨時雇用の被用者◎ ・自営業，家族従業者◎ ・学生，主婦，失業者△
保険料率（2020年）	<ul style="list-style-type: none"> ・被用者については，収入ごとに7.5%から14.0%の保険料率が適用され，保険料がかかる収入の上限が存在する。 ・自営業については，申告所得の20%の保険料率となる。
支給開始年齢	<ul style="list-style-type: none"> ・男性65歳以上，女性62歳以上。
基本受給額	<ul style="list-style-type: none"> ・退職前の5年間のうち最も所得水準が高かった36ヶ月の平均金額を算出し，その8割の水準である。 ・給付額の上限が設定されている。
給付の構造	<ul style="list-style-type: none"> ・最も所得水準が高かった月の8割の水準を基本として，その水準に“Fator Previdenciário”と呼ばれる係数を乗じる。 ・Fator Previdenciárioは，これまで支払ってきた保険料の保険料率，期間，年齢，平均余命により算出される。
所得再分配	<ul style="list-style-type: none"> ・年金給付額の算定に最低額が設定されている。
公的年金の財政方式	<ul style="list-style-type: none"> ・賦課方式がとられている。
国庫負担	<ul style="list-style-type: none"> ・国庫負担のうち大部分は，社会保障目的税による。
年金制度における最低保障	<ul style="list-style-type: none"> ・給付額を算出する際の賃金水準には，最低額として月あたりの法定最低賃金が用いられている。
無年金者への措置	<ul style="list-style-type: none"> ・税による社会扶助が存在する。
公的年金と私的年金	<ul style="list-style-type: none"> ・公的年金は公務員向けの公務員社会保障制度と公務員以外向けの一般社会保障制度が存在する。 ・年金基金数は2019年時点で295存在し，1,114のプランがある。そのほかにオープンファンドの個人年金が存在する。

(水上啓吾・大阪市立大学大学院都市経営研究科准教授)